

令和2年度5月農業委員会定例会議事録

召集年月日 令和2年5月15日(金)
 召集場所 西伯郡伯耆町吉長37番地3 本庁舎3階大会議室
 出席者 農業委員 6名、最適化推進委員 4名
 事務局2名

1	開会宣告	午前9時30分
	事務局	これより令和2年度第2回目の定例会を開催します。
2	会長挨拶	
3	議事録署名委員 選任	議事録署名委員は、5番 亀山委員・7番 加川委員にお願いします。
4	報告事項	
		【報告第3号 農地法第18条第6項の規定による通知書について】
		【報告第4号 認定電気通信事業者が行う中継施設等の設置に伴う農地転用について】
	車議長	報告第3号・第4号を一括して事務局より報告をお願いします。
	事務局	報告第3号・第4号の朗読
	車議長	事務局からの報告が終わりました。 皆様の方から何か、ご質問はございますか。
	車議長	ないようですので、報告第3号・第4号、報告させていただきます。
5	議事	
	車議長	議事に入ります。
	車議長	議案第6号 農地法第5条の規定による許可に係る事業計画変更申請の審議について、事務局より説明をよろしくをお願いします。
	事務局	議案第6号の朗読
	車議長	説明が終わりました。議案第6号につきまして、何かご質問・ご意見はありますか。
	車議長	ないようですので、裁決に入らせていただいでよろしいでしょうか。
		議案第6号 賛成の方の挙手をお願いします。
		全員賛成。議案第6号は承認されました。
	車議長	続いて議案第7号 農地法第5条第1項の規定による許可申請の審議について、事務局から説明をお願いします。
	事務局	議案第7号の朗読
	車議長	地元農業委員の赤井委員さんの方から説明の方よろしくをお願いします。
	赤井委員	1番、赤井です。 事務局の安藤さん並びに推進委員の2名の方と確認をいたしました。 今、事務局の方から説明がありましたように、役場溝口分庁舎の駐車場の横です。 現在も太陽光発電システムがたくさん設置された場所のとなりです。 なんら問題はないと思われしますので、審議のほどよろしくお願ひいたします。

車議長	推進委員の中村委員さん、何か補足説明はありますか。
中村委員	9番、中村です。 先ほど赤井委員さんが言われたとおりです。 何ら問題はないと思いますので、審議のほどよろしく願いいたします。
車議長	推進委員の井上委員さん、何か補足説明はありますか。
井上委員	14番、井上です。 この物件は、3月23日に、事務局と赤井委員さん、中村推進委員さんといっしょに現地を確認いたしました。 その時は、申請はとりあえず非農地でいこうというような話で、申請が出ていたのですが、これは非農地にならない、そういうものをされる場所は圃場でされてはどうですかということで、事務局並びに農業委員がそのように指導しましたところ、そのようにしますということで、この度申請されたものです。 したがって、これに対して何ら問題はないと思いますので、審議のほどよろしく願いいたします。
車議長	説明の方終わりました。議案第7号につきまして、何かご質問・ご意見はありますか。
加川委員	場所はどちらですか。
事務局	溝口中学校からの坂を下りた所に踏切がありますが、その踏切を渡らずに、左に曲がった所にあります。
井上委員	鉄道線路沿いです。
中村委員	前の方にも太陽光発電が来ています。
車議長	ここに地図があります。
事務局	溝口中学校のすぐ近くです。
加川委員	わかりました。
車議長	他には質問ありませんか。
車議長	他に質問がないようですので、裁決に入らせていただきます。
車議長	議案第7号 賛成の方の挙手をお願いします。
車議長	全員賛成。議案第7号は承認されました。
車議長	続きまして議案第8号 農用地利用集積計画の審議について、事務局より説明をよろしく願いいたします。
事務局	議案第8号朗読 利用権の設定を受ける者の詳細の8名のうち、『鳥取県農業農村担い手育成機構』については、割愛させていただいています。
車議長	事務局の方からの説明が終わりました。 ご質問、ご意見のある方は、順次よろしくをお願いします。
影山委員	だいたい、この利用権設定も議案の中の審議になりますが、本人がおられますが、退席していただいてから審議をするのが本来の形ではないのでしょうか。 利用権設定だからということで、特に問題はないのでしょうか。 前はきちんと退席していただいてから、審議をしていたようですが。
車議長	自分の記憶では、退席していただいたことはありません。
事務局	会議規則上は、参加できないことになっていると記憶しています。

事務局	ただ農業委員さんは5名以上が認定農業者ということになると、今度12月、1月の利用権設定の集中期は、審議が出来ないことになってしまいます。
車議長	新たに決まった農業委員会法によると、担い手とか、そういう人になってほしいとなっています。 そこで農地を集積するのに、皆が退席してしまったら、審議のしようがなくなるのではないかと思います。
影山委員	会議規則を改正すればいいのではないのでしょうか。
車議長	次回までに改正するか、あるいは7月の農業委員の改選時に改正するか、どちらかで改正したらいいと思います。
事務局	会議規則に一文を追加するだけなので、次回の農業委員会の中で、またお諮りしたいと思います。
影山委員	また農業会議に聞いてみて下さい。
事務局	そのあたりは、農業会議の方に確認してみます。
井上委員	7月の農業委員の改選時ではなく、わかった時点で改正しないと、意味がないと思います。
車議長	ということで、今回は同席しての審議ということでお願いします。
影山委員	それはかまいませんが、一応そういうことになっています。
車議長	他には質問ありませんか。
車議長	他に質問がないようですので、裁決に入らせていただきます。
	議案第8号 農用地利用集積計画の審議について 賛成の方の挙手をお願いします。
	全員賛成。議案第8号は承認されました。
車議長	続きまして、議案第9号 農用地利用配分計画(案)の審議について、事務局より説明をお願いします。
事務局	議案第9号朗読
車議長	説明の方、終わりました。議案第9号につきまして、何かご質問・ご意見はありますか。
加川委員	宅野委員さん、岩屋谷の農免道路というのは、どこですか。
宅野委員	農免道路というのは、会見の方に行く県道と、米子市別所に行く農免道路の上が農免場です。
井上委員	畑も田んぼもありますか。
宅野委員	昔の岩屋谷の農地が、あの辺りには結構あります。
車議長	ちなみに、畑は何を作っておられますか。果樹ですか。
宅野委員	キャベツを作っておられます。前は米を作っておられました。
宅野委員	エリアの担当として申し訳ないのですが、詳細はよくわかりません。 女性と一緒に研修を受けて、キャベツ作りを始められたというような情報は得ています。
事務局	伯耆町在住の方ではないのですが、農地が伯耆町にあるので、伯耆町の別の農業の支援員で国・県の支援を使って、この方は新規就農者扱いになります。 ご主人はサラリーマンで、朝夕農業もすごくされているとのこと。 奥さんも、すごくやる気があります。 機械等の支援につきましては、町内の方ではないので、申し訳ないのですが、こちらで

	<p>は出来ませんが、南部町の方が支援をされるということです。</p> <p>こちらは認定農業者の方として、支援しています。同様の支援を南部町さんがされる予定になっています。</p> <p>規模拡大されるにあたって、農地の借入を進められるということです。</p>
宅野委員	<p>2～3年前から坂長でキャベツを作り始められて、そこから拡げていっておられます。</p> <p>坂長で、約4反くらい借りておられます。</p>
加川委員	<p>わかりました。</p>
車議長	<p>他には質問ありませんか。</p>
車議長	<p>質問がないようですので、裁決に入らせていただきます。</p>
	<p>議案第9号 農用地利用配分計画（案）について、賛成の方の挙手をお願いします。</p>
	<p>全員賛成。議案第9号は承認されました。</p>
車議長	<p>続きまして議案第10号 伯耆町農業委員会規則の一部改正の審議について、事務局より説明をよろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>議案第10号朗読</p>
車議長	<p>事務局からの説明の方、終わりました。</p> <p>皆様の方から何かご意見・ご質問はありますか。</p>
車議長	<p>質問がないようですので、裁決に入らせていただきます。</p>
	<p>議案第10号 伯耆町農業委員会規則の一部改正の審議について 賛成の方の挙手をお願いします。</p>
	<p>全員賛成。議案第10号は承認されました。</p>
車議長	<p>続きまして議案第11号 伯耆町農業委員会の農地利用最適化推進委員の委嘱に関する規則の一部改正の審議について、事務局より説明をよろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>議案第11号朗読</p>
車議長	<p>事務局からの説明の方、終わりました。</p> <p>皆様の方から何かご意見・ご質問はありますか。</p>
車議長	<p>質問がないようですので、裁決に入らせていただきます。</p>
	<p>議案第11号 伯耆町農業委員会の農地利用最適化推進委員の委嘱に関する規則の一部改正の審議について 賛成の方の挙手をお願いします。</p>
	<p>全員賛成。議案第11号は承認されました。</p>
車議長	<p>本日の議案は、以上6件となります。</p>
6 その他	
車議長	<p>事務局の方から、何かありませんか。</p>
事務局	<p>1点あります。</p> <p>先月ご審議いただきました令和元年度の目標・令和2年度の活動計画につきまして、担い手の集積面積が違っており、修正をさせていただきましたので、差し替えをお願いし</p>

	ます。
車議長	皆様の方で、その他で何かなければ、次回6月の定例会は、来月の10日水曜日午前9時30分からこの場所で行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 次回の定例会もこのような形で行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
車議長	以上をもちまして、第2回の農業委員会定例会を終了したいと思います。
7 閉会	午前10時00分

上記のとおり会議の次第を記載し、農業委員会会議規則第27条の規定により署名する。

議事録署名委員

5番 亀山 英登

7番 加川 賢明

